

広報 すぎなみ

平成17年 6 / 21 NO.1723



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事

東京都議会議員選挙..... 1・12面
区立小中学校第一次
適正配置計画たたき台..... 2面
男女共同参画週間..... 3面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日



都外へ転出する(した)方は投票資格がありません。都内へ転出する(した)方は、杉並区で投票できる場合と、できない場合がありますのでご注意ください。

① 転出先で投票できる方は、転出先の都内区市町村に17年3月23日までに転入届出をし、転出先の選挙人名簿に登録された方です。

② 杉並区で投票できる方は、杉並区の選挙人名簿に登録されている方です。

ただし、住所の移転は都内の区市町村を単位として一回だけに限られ、投票日現在の住所が杉並区から引き続いている方です。

区ホームページでもご覧になれます
あなたの投票所 投票時間、投・開票速報、その他

期日前投票のご案内は12面にあります

作品を募集します
明るい選挙啓発
ポスターコンクール

皆さんの「選挙」に対する夢や希望をポスターにしてみませんか。

① 明るく楽しい選挙をイメージする作品 大きさは四ツ切か八ツ切の画用紙(小・中・高校生用)9月9日(必着)までに選挙管理委員会事務局(区役所西棟8階)へ郵送または持参。作品の裏側に学校名・学年・名前(フリガナ)を記入してください(同事務局)

投票日
7月3日(日)
午前7時～午後8時



イメージキャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」

東京都議会議員選挙

東京発未来行 投票用紙は招待きつぷ

杉並区内で転居された方
6月15日までに区内で転居の届出をされた方は新しい住所地の投票所で、6月16日以後に届出をされた方は前住所地の投票所で投票することになります。

杉並区から転出する(した)方
都外へ転出する(した)方は投票資格がありません。都内へ転出する(した)方は、杉並区で投票できる場合と、できない場合がありますのでご注意ください。

「選挙公報」は新聞折込みでお届けします
候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞など計一五紙に折り込みます。

折り込む日 6月28日(火) 朝刊(予定)
新聞を定期購読していない方や郵送を希望される方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

選挙公報は、区の施設や郵便局(本局三力所・特定郵便局五〇力所)・駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場などにも置きますのでご利用ください。

7月3日(日)の投票日当日、午後2時と5時の二回、防災行政無線放送にて投票日のお知らせを行います。一票でも多くの投票をしていただくために、皆さんのご理解をお願いします。

また、投票所には必ず引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用の住民票)(無料)をお持ちください。

「選挙公報」は新聞折込みでお届けします
候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞など計一五紙に折り込みます。

折り込む日 6月28日(火) 朝刊(予定)
新聞を定期購読していない方や郵送を希望される方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

選挙公報は、区の施設や郵便局(本局三力所・特定郵便局五〇力所)・駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場などにも置きますのでご利用ください。

また、投票所には必ず引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用の住民票)(無料)をお持ちください。

「選挙公報」は新聞折込みでお届けします
候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞など計一五紙に折り込みます。

折り込む日 6月28日(火) 朝刊(予定)
新聞を定期購読していない方や郵送を希望される方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

選挙公報は、区の施設や郵便局(本局三力所・特定郵便局五〇力所)・駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場などにも置きますのでご利用ください。

「選挙公報」は新聞折込みでお届けします
候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞など計一五紙に折り込みます。

折り込む日 6月28日(火) 朝刊(予定)
新聞を定期購読していない方や郵送を希望される方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

選挙公報は、区の施設や郵便局(本局三力所・特定郵便局五〇力所)・駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場などにも置きますのでご利用ください。

表1 郵便等投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
① 両下肢・体幹・移動機能	1・2級の方(特別項症～第2項症)
② 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1・3級の方(特別項症～第3項症)
③ 免疫機能	1～3級の方
介護保険被保険者証 要介護状態区分 要介護5の方	

表2 代理記載制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
上肢・視覚の障害	1級の方(特別項症～第2項症)

① 郵便等投票制度
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、表1に該当し、かつ自分で文字を書くことができる方は、郵便などを利用して自宅などで投票をすることができます。

ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会事務局へ申し出て、「郵便等投票証明書」の交付を受けておくことが必要になります。

② 代理記載制度
表1に該当する方で、かつ表2に該当する方は、郵便などを利用して自宅などで投票を行う場合に、代理記載人となる方が必要になります。

①②に該当すると思われる方は、早めにお問い合わせください。

なお、郵便による不在者投票制度の投票用紙の請求期限は、6月29日(水)午後5時までとなりますのでご注意ください。

記載人に投票の記載を行わせて投票をすることができます。

ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会事務局へ申し出て、「郵便等投票証明書」の交付を受け、加えて「代理記載人となるべき者」を届け出ておくことが必要になります。

①②に該当すると思われる方は、早めにお問い合わせください。

なお、郵便による不在者投票制度の投票用紙の請求期限は、6月29日(水)午後5時までとなりますのでご注意ください。

ご意見ありがとうございました

区立小中学校第一次適正配置計画 たたき台（通学区域の変更）

問い合わせは、教育委員会事務局学校適正配置担当へ。

表1 学校適正配置計画第三者委員会

役職	氏名	所属など
委員長	三好 達	元最高裁判所長官
副委員長	坂井 利夫	弁護士、区情報公開・個人情報保護審査会長、区公益監察員
委員	鴨下 秀子	元PTA会長
委員	中竹 竜二	三菱総合研究所、学校運営協議会委員
委員	村上 美奈子	区都市計画審議会委員

表2 いただいたご意見の例

主なご意見	区の考え方	第三者委員会の意見・提言
通学区域が変わり、兄弟姉妹が別々の学校になることはしないこと	児童・生徒、保護者の意向に沿って、兄弟姉妹が同じ学校に在学できるように配慮します。	この意見は、妥当なものと考えられ、通学区域の変更を実施する際に考慮すべきである。
学校希望制を導入し、学校に競争意識を持たせてレベルを上げていこうとしているのに、希望制枠を10名程度に絞ることは矛盾している	今後も学校希望制度を実施していく考えですが、当該校が大規模化している現状を改善し適正規模とする中では、一時的に通学区域外からの受入れ枠を縮小することはやむをえないと考えます。	区の考え方にある「一時的」とは、どの程度の期間を指しているか不明確であり、改めるべきである。通学区域外からの受け入れをある期間縮小することで、当該校の大規模化を改善できるならば、その措置は妥当といえる。相応な受け入れ枠で学校希望制を存続しながら、希望されない学校の問題点の検討を促す契機を作出することで、学校希望制のメリットが相当程度確保できるものとする。
たたき台の4校については、同じ町(丁目)に住む児童は同じ学校へ行けるよう配慮した変更を検討すること	通学区域の変更は、「学校適正配置基本方針」に沿って、児童・生徒数、地域との関係、通学の安全性、通学時間を考えながら行います。ご指摘の点は、通学区域変更の検討協議会にも伝え、考慮していきます。	区の考え方は、妥当と考える。通学区域を町(丁目)で分ける方が望ましいが、現在の校地がそれに即した位置に確保されたものでもなく、児童・生徒の分布は変化している。新たに理想的な場所に用地を入手することは不可能と見てよい。それ故、通学距離・時間に配慮し、できるだけ各学校間の均衡を保ちつつ、児童・生徒を配分しようとするれば、同じ町(丁目)の中でも通学区域を分けなければならないことを、区民の方にも理解して頂きたいし、区も理解を得る努力をして欲しいと考える。
統廃合の実施に先立ち、町(丁目)を分断する現在の通学区域を全面的に見直し、町(丁目)を単位とする通学区域への変更を検討すること(同趣旨の意見が他に11件ありました)	学校適正配置は、区民の意見を聞いて定めた「学校適正配置基本方針」に基づき、大規模校は通学区域の変更で、小規模校は学校の統合により進めます。全般的な少子化傾向の中では、単なる通学区域の見直しだけで適正規模を確保することは困難です。	「学校適正配置基本方針」に基づいて、適正配置を進めると決定されているのであるから、今後、区はこのことを区民にさらによく説明し理解が得られるようにする必要があります。これまでの歴史などを考慮すると、区全体の通学区域を見直すことは、現実的でない。大規模校とその周辺校との間で、通学区域の変更を行うという区の考え方は、妥当なものと考える。

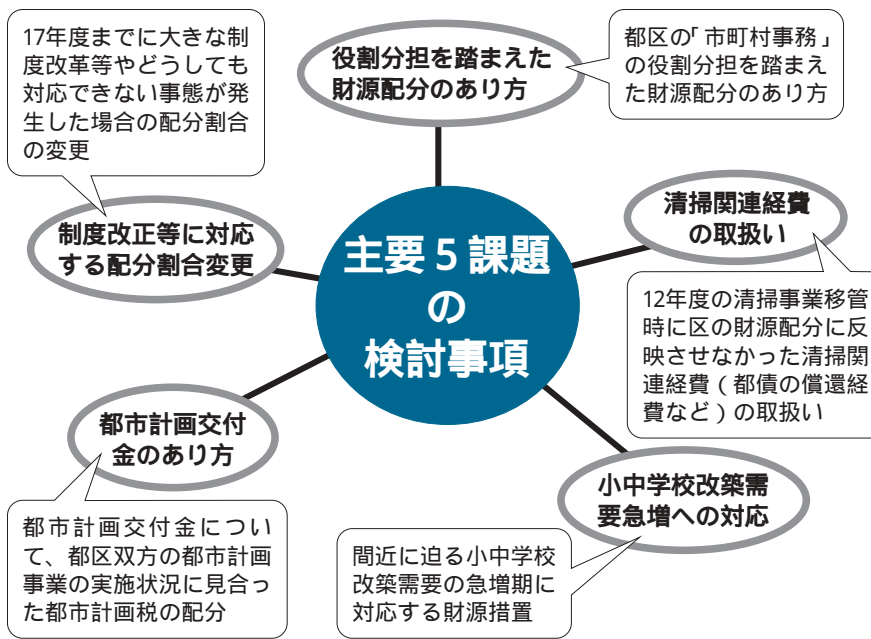
学校の統合等に関する意見(20件)につきましては、たたき台(学校の統合)に対する区民意見として取り扱います。1つの意見の中に複数の項目が記載されているものがあり、意見総数に一致しません。

区は、区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台(通学区域の変更)を公表し、「広報すぎなみ」16年9月1日号で区民意見提出手続きに基づき、区民の皆さんのご意見を伺いました。

その結果、三四件(個人三三件、団体一件)のご意見をいただきました。ご意見は、区の考え方とともに、学校適正配置計画第三者委員会(委員は表1のとおり)で審議され、5月23日に教育委員会に提言されました。主な内容は表2のとおりです。

これらを基に区立小中学校第一次適正配置計画を策定する予定です。いただいたご意見と区の見え方は、第三者委員会の意見・提言の全文は、次の場所でご覧になれるほか、ホームページにも掲載します。

教育委員会事務局庶務課(区役所東棟六階)、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館



平成12年改革で残された五つの課題 未完の都区制度改革の解決をめざして

都区制度改革

東京23区の区域では、23区が他の市町村と同様に、住民に身近な事務を行っています。

しかし、23区は、人口が高度に集中する大都市地域であることから、行政の一体性・統一性を確保するため、例えば、消防や上下水道など、一般に市町村が行うとされる事務の一部を都が行っています。こうした都と23区との関係を「都区制度」といいます。

平成12年の都区制度改革

平成12年に都と区の間で行った都区制度改革により、住民に身近な事務は23区が原則として担い、都は広域的な事務に加えて、限定的に市町村の事務を分担することになりました。

しかし、都が限定的に行う市町村事務(これを「大都市事務」といいます)が、消防や上下水道など一部を除いて、いまだ明確になっていないことから、都区の役割分担と役割分担に際した財源配分の問題がまだ解決していません。

都が行う大都市事務の財源は、市町村税である固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税(これを調整三税)といいますが、配分割合は、都が48%、23区は52%です。ですから、23区の区域の大都市事務に充てられなければならないなりません。しかし、都の事業のどこに充てられているか明らかにされておらず、都にはこの用途を明らかにする責任があります。

都の会計の中に、調整三税の48%分の用途を明確にするための「特別会計」を

課題の解決に向けて 区議会との連携

12年に解決できなかった主要5課題は、都知事と23区長会の代表者との間で、17年度までに都区双方が誠意を持って協議することを確認し、現在、都区の間で実務的な協議を進めています。

期限の迫る中で、区長会と区議会議長会は、認識を一つにして、不退転で取り組み、必要に応じて共同行動を行うことを確認しました。

まだ都区間には大きな隔りがありますが、区では、区議会とも一致協力しながら、課題の解決に全力をあげて取り組みますので、区民の皆さんのご理解、ご支援をお願いします。

設けることが必要であると、区は考えています。

主要5課題

こうした「都区の役割分担を踏まえた財源配分問題」のほかにも、都から23区へ移管された清掃事業の財源の一部が都に残されたまま引き継がれていないなど、五つの課題(「主要5課題」といいます)が未解決のままにあります。これらの課題が解決されない限り、12年の都区制度改革は、未完といえるのです。

特別区長会では、この問題をわかりやすく解説した資料「未完の都区制度改革の解決をめざして」を作成しました。この資料は、都区制度改革の意義や主要5課題がどのようなもので、どのような方向で解決すべきか、というところを、23区の立場から整理したものです。ぜひご覧ください。ホームページにも掲載しています。

区民課

6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間です

ゆめ育て 人を育てる 共同参画

この週間は、男性と女性がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、国民の理解を深めるために設けられました。

配偶者からの暴力は、人権侵害かつ犯罪です

昨年12月、配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律が改正、施行されました。

主な改正点は、暴力に精神的暴力が含まれるようになったことなどです。

配偶者の暴力は、人権侵害、かつ犯罪にあたるもので、許されない行為です。

配偶者からの暴力とは…

配偶者からの身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃で生命または身体に危害を及ぼすもの)または

これと同様の心身に有害な影響を及ぼす言動を言います。

配偶者とは…

次の関係にある者をいいます。

- ① 婚姻関係にある者
- ② 内縁関係にある者
- ③ 事実婚姻関係にある者
- ④ 婚姻関係、内縁関係、事実関係にあった者

暴力とは…

次に挙げているのは、ほんの一例です。暴力に悩んだら相談機関に相談しましょう。

身体的暴力

- ① ける

- ② 物をなげつける
- ③ 平手でうつ
- ④ 殴る

精神的暴力

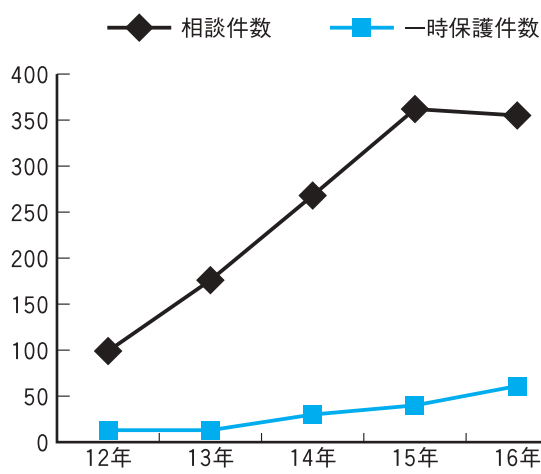
- ① 大声でどなる
- ② 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする
- ③ 殴るふりや、物を投げつけるふりをして脅す

性的暴力

- ① いやがっているのに性行為を強要する
- ② 避妊に協力しない
- ③ 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる



「配偶者からの暴力」相談件数の推移 (区内13相談機関)



12年度は11月～3月の相談件数

配偶者からの暴力に悩んだら、まず相談を

夜間・緊急の場合は・・・警察110番もしくは東京都女性相談センター ☎5261 3911

相談機関

東京ウィメンズプラザ

☎5467 2455 (午前9時～午後9時、年末年始を除く)

東京都女性相談センター

☎5261 3110 (月～金曜日午前9時～午後8時、祝日・年末年始を除く)

東京都女性相談センター立川出張所

☎042 522 4232 (月～金曜日午前9時～午後4時、祝日・年末年始を除く)

警視庁総合相談センター

☎3501 0110 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分、祝日・年末年始を除く)

警察署 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分、祝日・年末年始を除く)

杉並 ☎3314 0110 (内線2612)

荻窪 ☎3397 0110 (内線2612)

高井戸 ☎3332 0110 (内線2612)

男女平等推進センター相談室

☎3393 4713 (火～土曜日午前9時～午後4時、祝日・年末年始を除く)

福祉事務所 (月～金曜日午前8時30分～午後5時、祝日・年末年始を除く)

東 ☎5306 2611 / 西 ☎3398 9104 / 南 ☎3332 7221

男女平等推進センター相談室

☎3393 4713 荻窪1 56 3

(相談室は祝日、年末年始は休み)

男女共同参画社会の実現のため、女性のさまざまな悩みごとの相談に応じています。

一般相談(夫婦・家族・職場・近隣との人間関係、暴力など)

女性相談員が担当します。(電話と面接)

火～土曜日午前9時～午後4時

法律相談(離婚、養育、セクハラなど)

女性弁護士が担当します。毎週木曜日午後1時30分～4時30分(予約制、月1回夜間開設)

心の相談(家族・職場などの対人関係、キャリアプランなど)

女性カウンセラー(臨床心理士)が担当します。毎週水曜日午後1時30分～4時30分(予約制)

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
 思いやりの心をもとに
 男女が 性別を超え 世代を超え
 互いに個性や能力を尊重し
 さまざまな分野に参画し
 心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
 平等と平和の輪を広げるため
 杉並区は
 ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日



もっと子どもを知りませんか？



●育児講演会
楽しく子ども向き合う子育て

毎日お子さんどのような過ごし方をしていますか。我が子と楽しく向き合う子育てを一緒に考えましょう。

時7月2日(土)午前10時～正午(場)子育てサポートセンター(中瀬(下井草)4-25)

10中瀬保育園内(師)心理カウンセラー・牧浦綾(乳幼児の保護者)定30名(費)無料

申・問電話で、子育てサポートセンター(中瀬)☎3399 6447へ(先着順)

(他)託児あり

●済美教育センター
子育てのヒント AD

HD・LD児の理解とかわり方

「じつとしてられない、友だちとのトラブルが多い、かんしゃくを起こす」などの子どもの行動で、つらい思いをしたことはありませんか。このような子どもたちの特性を理解し、よりよいかかわり方を考えます。

講演会後、講師との懇談会やセンター相談員による自由相談、施設見学を行います。

時7月12日(火)午前9時30分～午後0時30分(9時受付開始)(場)済美教育センター1(堀ノ内)2-5(師)NPO法人えじそくらぶ代表・高山恵子(対)保育園・幼稚園・小学校・中学校・養護学校に通う幼児・児童・生徒の保護者または教育関係者の方定100名(費)無料

(申)当日、直接会場へ(問)済美教育センター教育相談担当 ☎5378 0961(他)①車での来場は遠慮ください②バス・電車などの交通機関の利用が難しい方はご相談ください

●生活習慣改善教室
子どもの眠りの秘密

子どもの眠りの秘密を知って、子育て中の仲間情報発信してみませんか。

時7月5日(火)講義「子どもの眠りの秘密」子どもの体内リズムを知ろう(東京北社会保険病院副院長・神山潤) 15日(金)グループディスカッション&メッセージづくり/いずれも、午前9時30分～11時30分(場)高井戸保健センター(高井戸東)3-20(対)3歳以上の子どもの子育て中の家族定40名(費)無料(申・問)6月21日から電話で、高井戸保健センター☎3334 4304へ

●家庭学級
さまざまな環境の中
子どもへの心は②きつかけは、どこにあるのかな

法務省を経て、東京少年鑑別所所長を3月に定年退職された山下武子さんの講演です。(区共催)

時7月5日(火)午前10時～正午(9時30分開場)(場)杉並第八小学校図書室(高円寺南)2-40(定)70名(先着順)(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)杉並第八小学校PTA・百瀬☎3318 0822(他)車での来場は遠慮ください

「精神障害者が地域で暮らす」を当たり前に

心のバリアフリー

今、心の病気は一生のうち五人に一人がかかると言われ、だれもがなる可能性がある病気です。精神疾患は適切な治療により回復が可能ですが、しかし、病気になる生活のしづらさと無理からの偏見というつらさから、時には悪化や再発につながることもあります。自立と社会参加に向け

て、地域で生きる精神障害者の姿を紹介します。これまで精神障害者のことを知らなかった方、接したことがない方も精神障害者の働いている作業所を訪れたり、雇用主として精神障害者の就労を考えるきっかけにしてください。

【園】杉並保健所保健予防課
☎3391 1025

「就労支援に向けて」

協和産業株式会社(上井草2丁目)では、授産施設職員からの相談をきっかけに二年前から三名の精神障害者が一日二時間、曜日によって交代(ワークシェア)しながら、リサイクル資源を分別する仕事をしていきます。受け入れ当初は、働く側、雇用する側双方が安心して開始できるよう試し雇用などの制度も活用しました。

「ここでの仕事はいい勉強になりました。体力がついたし、自信も出てきた。他の社員の方たちも優しいです。いずれはステップアップして、もう少し時間の長い仕事に挑戦したいです」と、これからの目標を語ってくれました。

一方、総務部長の平井さんは「企業として、他の区では一〇年前から障害者を受け入れている経験があります。今回、精神障害の方は初めてでしたが、みなさんまじめな方ばかりで、頑張ってくれています」と話してくれました。

「お弁当配達で地域交流」

東京女子大通りにある「作業所にしおぎ館」は、ケイや夕食作り、夕食の宅配を行っています。善福寺に住む永井さん(88歳)は「一人分作るのはいんどい。バランスが良くおいしいから」と三年前から利用しています。若かったら私もしおぎ館に何かしてあげたい。みんなよくがんばっていますよ」と話してくれました。

お弁当を通して地域の中でお互いに「ありがとう」が広がっています。

所長の高橋さんは「いい素材で手間をかけたお弁当作りで地域に開かれたお店としてがんばっています。昼間は喫茶もしているの、ぜひ来てください」と話してくれました。

【園】作業所にしおぎ館(西荻北4 31 12一階) ☎3397 3154



毎回楽しみにしています

「わたしをとりまく受け皿」

通所授産施設利用者

午前7時、私の目覚めるのは、一人暮らしの練習をするグループホーム。ほどこよい広さ、トイレもお風呂もキッチンもある。もちろん一人、一部屋である。午前9時、通所授産施設に行く。メインは喫茶店。今はコーヒーいれの特訓を受けている。本日はあまり熱くなく濃くという注文が

仕事が終わった後、以前通っていた共同作業所に行く。知った顔がいっぱい、なんだか安心する。本日はイブニング(夕食会)、メニューは三色丼にみそ汁、サラダに舌鼓を打つ。四〇〇円なり。

土曜日もその作業所のオープンに行っている。職員

募集します
精神障害のある方の
通所授産施設利用者

喫茶営業や軽作業に従事しながら自分のペース、体力に合った生活の仕方や仕事を見つけていきます。各人の目標に沿った利用年限があります。

【時】通所時間 月曜～金曜日の午前9時～午後4時(従事時間に依りて工賃を支払います) 区内在住で、将来就労を希望する通院治療中の精神障害のある方(知的障害、精神作用物質による依存症の方を除く) 申・園地区担当保健師に相談の上、実習などの手続きが必要ですが、詳しくは、障害者施策課地域生活支援係 ☎3391 1976へ

ご利用ください

保健福祉サービス苦情調整委員制度

問い合わせは、保健福祉部管理課保健福祉相談係へ。

こんなことで困っていませんか

①利用している施設がきちんと対応してくれない。
②ヘルパー派遣など日常生活で受けた福祉サービスに不満がある。
③手当を申請したら対象外と言われたが、説明不足で納得できない。

保健福祉サービス苦情調整委員は、このような苦情に相談をすることができます。

や相談に公正・中立な立場で対応する第三者機関です。

も相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

委員に相談するには

【時】毎週水曜午後1時～5時(受付は4時まで) 場

16年度に受けた申立ての処理状況

保健福祉相談係(区役所東棟一階) 申・窓口または電話で事前に保健福祉サービス苦情調整委員事務局(保健福祉相談係内)へ予約してください(他事務局はいつでも)

昨年度一年間で事務局へ寄せられた苦情や要望は二五件でした。このうち、申立てを受理して苦情調整委員が対応したものは五件です。申立ての概要と対応状況は左表のとおりです。

申立ての概要と対応状況

苦情・相談内容	対応
施設を不本意に退所させられたが、その理由について具体的な説明もなく、一方的に追い出すようなことをされたので納得がいかない。	調査の結果、入所者に対する処遇については施設側に問題は認められなかったが、金銭管理の面で改善の必要があると認められたため、是正勧告を行い報告書の提出を求めた。
子どもが通園していた保育園で、子ども同士のトラブルにより顔にケガをし、傷あとが残ってしまった。園からは謝罪があったが、今後の対応策について説明を求めたところ具体的な回答が得られず、どうして良いかわからない。	委員が調査し、申立者、保育園の両者同席の上で調整したところ、すでに事故発生時の対応策などがとられ、在園児の保護者に対しても周知する予定となっていたため、申立者も納得し和解した。なお、治療にかかった費用は園が負担することとなった。
宅老所に入所したが、入所時の説明より請求額が高額であり、実際のサービス内容も不明で納得できない。	調査の結果、入所時の説明に認識の違いがあったことが認められた。また利用申込時の説明書類などに不備が認められたため、是正勧告を実施し報告書の提出を求めた。
福祉事務所のケースワーカーに対する苦情。いろいろ不利益を被ったので、きちんと対応して欲しい。	調査の結果、事務所に対し要望書を提出し、それに対する回答書を受領。また、委員立会いの下、申立者と事務所長の面談を実施し、納得されたため、調整終了とした。
ショートステイを利用しようとしたところ、皮膚の状態から施設の職員が疥癬(かいせん)と判断し、利用を断られた。そのことに対し納得がいかない。	事業所に対し訪問調査を実施、また申立者と面談を再度行い、それぞれ事情聴取を重ねた。だが双方の認識が異なり、主張が相反するので、これ以上調査を継続することは困難となったため相談を打ち切った。

杉並区まちの湯健康事業
身近なまちのお風呂屋さんで
楽しく健康づくり

55歳以上の方を対象に区が都公衆浴場組合杉並支部に委託して行う健康事業です。高齢者にもやさしい健康エアロピクスなど、気軽にご参加ください。なお、事業に参加された方は当日100円で入浴できます。

時・場・内下表のとおり師杉並区シルバー人材センター、ダイヤビックひばり会、NPO法人グループあいびーほか(無料)当日、直接会場へ(先着順)各公衆浴場

杉並区まちの湯健康事業

Table with 2 columns: 浴場名・所在地・電話番号 and 事業名・日時. Lists various public bathhouses and their associated health activities and dates.

(注)1. てぬぐい体操は、てぬぐいを持参。2. ピーズ教室などは、材料費を負担していただく場合があります。

SPORTS スポーツ
スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

区民体育祭夏季大会

水泳
時 9月4日(日)午前9時～午後5時(雨天実施)
場 和田堀公園プール(大宮2 2 10)
内種目は右表のとおり区内在住・在勤・在学と区内スイミングクラブに所属の方(費)一般500円、高校生200円、小・中学生無料(支払先=郵便局001503 578680杉並区水泳連盟)

Table with 3 columns: クラス, 種目, and 種目. Lists swimming classes and events like 50m, 100m, 200m freestyle, butterfly, and backstroke.

申込用紙(区立体育施設にあります) 払込票のコピー、80円切手をはった返信用封筒(住所、氏名を明記)を、7月15日(必着)までに区水泳連盟・石渡早苗(〒168 0073下高井戸2 21 5)へ(区水泳連盟競技部 ☎090 1201 9960(午後1時～6時))

区民体育祭スポーツ・レクリエーション大会

インディアカ交流大会
時 7月24日(日)午前9時～午後5時
場 荻窪体育館(荻窪3 47 2)
区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方(定)120名(費)無料(往復ハガキ(7面記入例参照)に生年月日と「ハッスル」か「和気あいあい」のいずれかを書いて、7月10日(必着)までに区インディアカ協会事務局・武石記代子(〒167 0034桃井4 6 14)へ(先着順)
同協会・武石 ☎3399 5879(午後6時～9時)
(他)①運動できる服装で体育館履きと昼食をご持参ください②車での来場はご遠慮ください

太極拳交流大会
時 7月30日(土)午前10時～午後1時(区後援)
場 荻窪体育館(荻窪3 47 2)
区内在住・在勤・在学の方(定)200名(費)無料(往復ハガキ(7面記入例参照)で、7月20日(必着)までに区太極拳連盟・下川和久(〒167 0051荻窪5 14 4 荻窪武蔵野マンション304)へ(先着順)
同連盟・下川 ☎3391 3515(他)運動できる服装で上履きをご持参ください

杉並区民鮎(あゆ)釣り大会
時 7月24日(日)午前0時出発 小雨決行・区後援
場 集合場所は JR 荻窪駅北口青梅街道天沼陸橋 候補地は 会津大川、伊那天龍川、千曲川など
交通=大型貸し切りバス1台(区内在住・在勤・在学の方)40名(費)7000円(当日納入、バス代・保険料を含む、オトリ代・入漁料は含まず)
(申)・(問)電話・ファクスまたはハガキ(7面記入例参照)に性別も書いて、7月20日(必着)までに区釣魚連合会事務所(〒168 0081宮前5 24 8太田方) ☎・FAX3334 0349(午前9時～午後5時)へ

杉並区バウンドテニスシニア大会
時 7月30日(土)午前9時～午後5時(区後援)
場 高円寺体育館(高円寺南2 36 31)
区内在住・在勤で55歳以上の方(定)60名(費)1人500円(申)・個人は、申

込用紙(区立体育館にあります)に必要事項を記入し、クラブはまとめて、それぞれ7月16日(必着)までに区バウンドテニス協会事務局・福岡富美子(〒166 0003高円寺南3 30 7 ☎・FAX5932 4691)へ。ファクスでも可(先着順)(他)上履きと弁当を持参。ラケットの貸し出しあり

その他

ジュニアバドミントン講習会
初めてラケットを握る子どもから参加できます。(区共催)
時 7月16日(土)午前9時30分～午後0時30分(小学3・4年生) 午後1時30分～4時30分(小学5・6年生)
場 荻窪体育館(荻窪3 47 2)
区内在住・在学の小学3～6年生(定)午前・午後各30名(費)300円(当日持参)
往復ハガキ(7面記入例参照)に性別、学校名・学年も書いて、7月6日(必着)までに区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166 0015成田東4 38 20)へ(先着順)
同連盟・宇田川 ☎3313 8551(ミカドスポーツ内・午前10時～午後5時)

楽しく健康タイム(7月～9月)
時・場・内下表のとおり(対)年齢制限はありませんが、おおむね65歳程度の体力年齢の方に適したプログラムを提供します(医師などから運動を止められている方はご遠慮ください)
(費)1回200円(申)当日、直接会場へ(問)杉並区スポーツ振興財団 ☎3312 2111(区代表) 上井草スポーツセンター ☎3390 5707、荻窪体育館 ☎3220 3381、高円寺体育館 ☎3312 0313

Table with 3 columns: 事業名, ヘルシープラザ, 楽しく健康タイム, からだづくりタイム. Lists health programs and their details.

7月1日に屋外プールオープン
時 開設期間=7月1日(金)～9月10日(土)午前9時～午後6時(和田堀公園プールの7月20日～8月31日は午後8時まで、9月4日は休場)
内 下表のとおり(問)杉並区スポーツ振興財団 ☎3312 2111(区代表)
(他)①天候不良などによる閉場や入場制限をすることがあります②利用時間(2時間)には着替えの時間も含まれます③「小学3年生以下」と「午後6時30分以降に入場する中学生以下(和田堀公園プールのナイター営業時)」の方は、16歳以上の方の付き添いが必要です④オムツのとれない乳幼児は遊泳できません⑤貴重品やラジオなどの持ち込みや撮影はお断りします⑥施設内は禁煙です⑦車やバイクでの来場はご遠慮ください

Table with 3 columns: 施設名(住所・電話), 設備, 使用料. Lists outdoor pool facilities and their details.

子ども=中学生以下(3歳以下は無料) 電話番号は開設期間中のみ利用可能。

食中毒に注意を!

健康は安全な食事から

杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 杉並保健所 33391 1991

気温が高くなる7~9月は、食中毒が最も多く発生する時期です。夏場は、牛肉のO157(腸管出血性大腸菌)魚介類による腸炎ビブリオ、卵のサルモネラ、さらには鶏肉によるカンピロバクターなどの細菌による食中毒が多発します。

日常生活での予防方法

食品の購入

- 消費期限を確認して購入する。
●生肉・生魚は新鮮なものを選ぶ。
●冷凍・冷蔵が必要な食品は最後に買い物をし、寄り道せずに持ち帰る。

家庭での保存

- 肉や魚介類などは、汁が出ないように袋に入れて冷蔵庫や冷凍庫に入れる。
●冷蔵庫の温度は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下に設定する。
●卵はパックのまま冷蔵庫へ入れる。

下準備

- 手はせっけんでよく洗う。

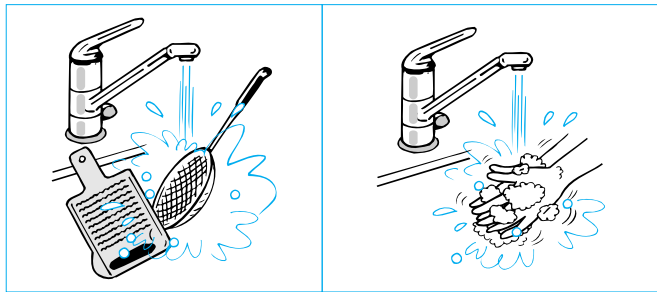
- 包丁とまな板は、肉用、魚用、野菜用に分ける。
●包丁、まな板、ふきん、スポンジなどの調理器具は洗剤でよく洗った後、熱湯で消毒する。
●生肉や魚を切った包丁やまな板を、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品には使わないようにする。洗剤で洗い、すすいだ後、熱湯をかけてから使う。

調理

- 食中毒菌の多くは十分な加熱で死滅するので、調理をするときは中心部まで十分に加熱する。
●肉は肉汁の色が透明になるまで加熱する。
●ハンバーグや卵焼はフタをして熱を加える。

食事

- 料理ができたらなるべく早く食べ、室温に二時間以上置かない。
●期限が過ぎていたり、割れたりひびが入っている卵は生で食べない。
●生肉には食中毒菌がついていることが多いので、子どもや高齢者は生肉を避け、できるだけ加熱調理したものを食べる。



調理器具はよく洗いましょう

基本は手洗いです

- 清潔な手で、清潔な食器に盛り付ける。
●残った食品
●清潔な容器に入れ、冷蔵庫に保存する。ただし、保存は二日以内。
●再加熱は十分にします。
●時間が経った食品は思い切って捨てる。
●ちよつともおかしいと思ったら口に入れない。

食品衛生夏期対策実施中

杉並保健所では、皆さんの食生活の安全を守るために「食品衛生夏期対策事業」を実施しています。食品を購入するときは、清潔で温度管理と表示がきちんとされた店を選びましょう。

すぎまるミステリーハンター ~あっ!不思議みつけた!~ 知る区ロード 探検隊2005隊員募集



まちづくり推進課

「歩きながらみつけた不思議なもの」「いつもなぜか気になる場所」自分だけが知っているまちの不思議などを、みつけて教えてください。

8月7日(日)は一八回目の「知る区ロードの日」

「知る区ロード探検隊」は、好きな日に好きな場所を探検できますが、年一回探検隊員同士が会える日として「知る区ロードの日」がつくられました。

「真ん中の輪」でしたが、これまでの定番ルートは「真ん中の輪」でしたが、

今回のルートはいつもとちよつと違う!!

知る区ロード探検隊の申し込み

電話、八ガキ、ファクスまたはEメール(7面記入) 探検隊本部(まちづくり推進課内) 07、Eメール naitadaku@city.suginami.lg.jp

今回は「真ん中の輪」の北側とその輪を横切る善福寺川を結んだルートになっています。

たんけん新聞などを7月下旬にお送りします。詳しい内容は、探検手帳やたんけん新聞をご覧ください。

あなたのまわりの虫対策

環境課生活環境担当

これからの季節、様々な虫が発生し、日常生活の中で不快な思いや直接被害に遭う機会が多くなります。

毛虫

ツバキやサザンカなどの葉の裏側に年一回(初夏と秋)集団で発生します。

幼虫、成虫とも毒針毛を持っており、人の皮膚に刺さると痛く感じます。

秋ころ桜などに大量発生することがありますが、人を刺すことはありません。

駆除方法

群生している毛虫を発見したら、その葉を枝ごと切り落とし、地中に埋める方法や棒の先に灯油を染み込ませた布を付け、これに火をつけて焼き殺す方法などがあります。

ハチ

ハチは自然環境の中で重要な役割を持つ益虫です。人がいたずらに触らない限りハチの方から刺すことはありません。

駆除方法

夕方暗くなるとハチは巣に戻り、あまり活動しなくなり、家庭に注意してあるスプレー式殺虫剤を使い、ハチの巣に向けて一〇秒ほど噴射してください。

蚊

蚊は水際に卵を産み、約三日で幼虫(ボウフラ)になります。水中で約一〜二週間生息したのち、成虫になります。

駆除方法

植木鉢の受け皿、バケツ、ジョウロ、庭の池、水槽、工事現場や自転車などの雨よけシート、野ざらしの容器などは定期的に清掃し、物を片付けるなどして蚊が発生しにくい環境にすることが大切です。



郷土博物館の催し

年中行事 七夕

七夕馬から阿佐谷パルセンターの七夕まつりまで区内で行われている七夕行事を紹介いたします。七夕馬の製作実演も見学できます。

【時】6月30日(木)～7月7日(木)午前9時～午後5時、七夕馬の製作実演 7月2日(土)午前10時～正午(入館は4時30分まで)

子ども博物館教室 七夕飾りを作ろう

七夕の笹に、飾りを作つてつけましよう。友だち同士誘い合つてお越しください。

【時】7月2日(土)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時 対小・中学生

郷土博物館(大宮1)

20(8)【費】100円(観覧料、中学生以下無料)【申当日、直接会場へ】郷土博物館 3317 0841(月曜日休館)

スポーツと古典文学のミックス スポーツ百人一首

体育館に大判のとり札を広げてチーム対抗で百人一首を楽しみます。子どもから大人まで、みんなで汗を

郵便八ガキ ①行事名 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤電話番号 (原則1人1枚) 往復八ガキの場合は返信用のあて先も記入を...

かいて勉強しましょう。体を鍛えられます。

【時】7月2日(土)午前10時～正午 場所 西荻地域区民センター(桃井4 3 2)【費】無料(任意保険料200円は自己負担)【申当日、直接会場へ】

すぎなみ環境力エルクらぶ 街をきれいにカエル

【時】7月9日(土)午前8時～9時(阿佐谷地区)・午前8時15分～9時15分(高円寺地区) 雨天実施場阿佐谷地区

【時】7月26日(火)午前8時30分～午後4時30分 内行行程 区役所(集合) 杉並中継所 中央防波堤埋立処分場

【時】7月10日(日)午前10時～11時(申当日、直接会場へ) 長泉寺 上高井戸1 18

【時】7月7日(木)午前10時～13時(雨天中止) 場所 集合場所 上井草保健センター(上井草3 8 19)

フリーマーケットin おぎくぼ七月祭

【時】7月23日(土)・24日(日)午前10時～午後3時 場所 荻窪地区民センター(荻窪2 34 20) 区内在住・在勤の方(業者不可)【定募集区画】各日共四〇区画(抽選)

水元公園自然観察会

スイレンとオオヨシキリを愛でる 植物班と野鳥班に分かれて夏の自然観察を行います。

【時】7月12日(火)午前10時30分(集合)～午後2時 場所 水元公園3 2【定】各班四〇名(抽選)【費】五〇〇円(保険料・資料代。交通費は各自負担)

2005みる きく あそぶ!フェスティバル アンディ先生のマジック教室

幼児から大人まで楽しめるマジックショーを観ませんか。(区後援) 【時】7月8日(金)午後7時～8時20分 場所 労働福祉会館(桃井4 3 2)【定】三六六名【費】親子ペア券二〇〇円、子ども一〇〇円、中学生以上一五〇円(当日券は各三〇〇円増)【申・問】電話またはファクス(記入例参照)で、子ども文化NPO M.A.T 3339 7 5152へ(先着順)

長泉寺ほおづき市

模擬店や地域農産物の販売もあります。(区後援) 【時】7月10日(日)午前10時～11時(申当日、直接会場へ) 場所 長泉寺 上高井戸1 18

青空の会 楽しく歩きます専科

健康づくりの自主グループが企画する自由参加のウォーキングです。 【時】7月7日(木)午前10時～13時(雨天中止) 場所 集合場所 上井草保健センター(上井草3 8 19)

薬物乱用を考える 『距離』俺たちの HARMONY 上演

薬物の怖さを知ること、乱用に歯止めをかけたことの願いを込めて上演します。(区後援) 【時】7月11日(月)午後2時～6時30分 セシオン杉並(梅里1 22 32) 【時】7月13日(水)午後2時～5時 井荻中学校(今川2 17 3) 【時】7月14日(木)午後2時～5時 井荻中学校(今川2 17 3) 【時】7月15日(金)午後2時～5時 井荻中学校(今川2 17 3) 【時】7月16日(土)午後2時～5時 井荻中学校(今川2 17 3)

夏休みひとり親家庭の一泊バスハイク

【時】8月7日(日)・8日(月)一泊二日(区後援) 場所 休暇村鹿沼高原(群馬県吾妻郡鹿沼市鹿沼温泉) 対区内在住のひとり親家庭の親と中学生以下の子ども(子どもだけの参加不可)【定】七〇名(抽選)【費】大人三〇〇円、子

土曜日のパパママ学級

7月23日(土)午後1時～4時 上井草保健センター (〒167 0023上井草3 8 19 ☎3394 1212) 【内容】ビデオ、もく浴実習、情報交換など【対象】区内在住で、当日妊娠28週以上の初産のカップル20組【参加費】無料【申込み】往復八ガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日を書いて、7月8日(必着)までに同保健センターへ【その他】応募多数の場合、出産予定日などで調整あり

ども一五〇〇円(八ガキ(記入例参照)に子どもの名前・性別・年齢・学年も書いて、7月3日(必着)までに杉並区母子福祉福祉団体連合会会長 鳥海悦子 167 0034 桃井1 25 2)へ(当選者には参加費の振込案内を送付します) 問 同会・鳥海 ☎3390 0586 または金井 ☎3313 1436 (他)宿泊にはひとり親家庭休養ホーム利用券を使用します

全建連杉並建築協議会 住宅デー

地元の建設職人の皆さんが技術をいかして開催します。(区後援) 【時】7月10日(日)午前10時～午後3時(受付は2時まで) 場所 阿佐谷北ふれあいの家(阿佐谷北1 2 1) 内 リフォーム、耐震補強やパリアフリー住宅など無料住宅相談、包丁研ぎ、まな板削りほか【申当日、直接会場へ】東京土建杉並支部 ☎3317 0450

安全・安心すぎなみのつどい

自主防犯団体の連絡会総会および防犯カメラ条例施行一周年を記念して、安全・安心すぎなみのつどいを開催します。 【時】7月1日(金)午後2時～4時 場所 セシオン杉並(梅里1 22 32) 内式典、「わがまちの警察官」感謝状贈呈式、講演「明るく人づくりとパトロール」文化女子大 学教授・野口京子、「(仮題)防犯カメラの有用性と

プライバシーの保護について(元最高裁判所長官・三好達)・ものまね・歌謡ショー(ゆうたろう) 対区内在住・在勤・在学の方【定】五六八名【費】無料【申当日、直接会場へ】同会 鳥海 ☎3390 0586 または金井 ☎3313 1436 (他)宿泊にはひとり親家庭休養ホーム利用券を使用します

介護技術が必要な方への介護のコツ「訪問入浴」の実践を見てみよう

【時】7月11日(月)午後2時～4時 場所 浜田山会館(浜田山1 36 3) 内 じよくそう(床ずれ)の予防介護に関する講義、訪問入浴の実演と質疑応答【申】アスサポート(株)訪問入浴看護師 対区内在住の方【定】二〇名【費】無料【申・問】電話またはファクス(記入例参照)で、ケア24 浜田山 ☎5357 4966 へ 4 FAX 5357 4966 へ

認知症と向き合って

家族は認知症をどのように受け入れていくのか。また、家族の戸惑い、徘徊などについて質問を交えながら話を進めます。 【時】7月12日(火)午前10時～正午 場所 すぎなみ正吉苑(清水2 15 24) 内 NPO 法人新しいホームをつくる会・徳田幸子 対区内在住の方【定】二〇名【費】無料【申・問】電話またはファクス(記入例参照)で、ケア24 清水 ☎5303 5823 FAX 5302 2633 へ

●すぎなみコミュニティカレッジ クレイアニメーションインストラクター養成講座

インストラクター養成講座 月日 内容

クレイアニメーション作りを体験しながら、子どもの地域活動や学校教育にかかわっていくためのクレイアニメーション教室運営の手順を学びませんか。

時間は、いずれも午後2時～4時。

科学館の講座 区民科学教室

七ツの星をさがそう！ お星様に願い事をしましょう。七ツの星について、プラネタリウムを見ながら楽しく学びます。

7月2日(土)午後1時30分～2時20分(区内在住の5歳以上の方)

天文の夕べ 七ツ講演会「七ツが来た道」

七ツにまつわる疑問を解きながら七ツ行事の成り立ちを、技術と文化の伝搬という視点から解説します。

7月2日(土)午後6時30分～8時30分(区内在住・在勤・在学の方)

観望会 星の色比べ

星には色があることをご存じですか。色の違いは星の表面温度の違いを表しています。

7月9日(土)午後7時～

9時(6時30分開場) 区内在住・在勤・在学の小学生以上の方

7月11日(月)午後1時30分～3時30分

7月15日(金)午後1時30分～3時30分

7月28日(火)午後1時30分～3時30分

7月30日(木)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

7月31日(金)午後1時30分～3時30分

かたりに注意!

区職員をかたって電話し、個人の情報を聞き出そうとした事件や、区関係業者とつわり訪問し、工事や修理をすすめる事件が発生しています。

7月5日(火)午後2時～4時

7月14日(水)午後2時～4時

7月26日(金)午後2時～4時

7月27日(土)午後2時～4時

7月28日(日)午後2時～4時

7月29日(月)午後2時～4時

7月30日(火)午後2時～4時

7月31日(水)午後2時～4時

7月31日(木)午後2時～4時

7月31日(金)午後2時～4時

7月31日(土)午後2時～4時

7月31日(日)午後2時～4時

中心に基礎から学びます。7月5日(火)午後2時～4時

7月14日(水)午後2時～4時

7月26日(金)午後2時～4時

7月27日(土)午後2時～4時

7月28日(日)午後2時～4時

7月29日(月)午後2時～4時

7月30日(火)午後2時～4時

7月31日(水)午後2時～4時

7月31日(木)午後2時～4時

7月31日(金)午後2時～4時

7月31日(土)午後2時～4時

7月31日(日)午後2時～4時

センター(高井戸東3-7-5) 7月5日(火)午後2時～4時

7月14日(水)午後2時～4時

7月26日(金)午後2時～4時

7月27日(土)午後2時～4時

7月28日(日)午後2時～4時

7月29日(月)午後2時～4時

7月30日(火)午後2時～4時

7月31日(水)午後2時～4時

7月31日(木)午後2時～4時

7月31日(金)午後2時～4時

7月31日(土)午後2時～4時

7月31日(日)午後2時～4時

7月16日(土)午前10時～午後2時

7月25日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月16日(土)午前10時～午後2時

7月25日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

7月31日(金)午後10時～午後12時

リサイクルひろば高井戸・7月の講習会

フォローアップ教室

申し込み・問い合わせは、リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4)

夏のボランティア体験学習

夏休み期間中に、区内施設(保育園・高齢者施設など)やNPO・ボランティア団体などで、体験学習を行います。活動先や日程は参加者自身が選び、三日間以上で自由に設計することができます。

7月1日(金)・2日(土)午後1時〜5時 場所 あんさんぶる 荻窪5 15 13 対中学生 30歳くらいまで 費用 1500円(先着順) 保険料は別途3000円。すでに加入している方は不要(当日、直接会場へ) 杉並NPO・ボランティア活動推進センター ☎530939へ



募集します

きみの企画、実現させないか? 中高生の「やってみよう!!」を応援します

バンドのライブ、各種スポーツ大会や講習会など、中高生の皆さんが「やってみよう!!」と思っている企画を実現するため、会場・機材・講師の確保などを応援します。中高生ならだれでも参加できること、準備から当日の運営・片付けまでを自分たちですることなど、一定の条件を満たしていればOKです。企画書は児童青少年センター受付で配布しています。皆さんの斬新な企画を待っています。

6 3939

NPO&コミュニティビジネス パワーアップセミナー

申請書類の評価や作成などを通して、第三者に理解・共感してもらえるようなコミュニケーションのあり方やPRの方法を参加型のワークショップで学びます。

7月7日(木)・14日(木) 21日(木)午後6時30分〜9時 場所 あんさんぶる 荻窪四階(荻窪5 15 13) 師範コミュニティリサーチ取締役社長・尾崎有紀子 対補助金や助成金の申請・協働事業を考えている団体の方 費用 3000円(申込・回6月22日から電話で、杉並NPO・ボランティア活動推進センター ☎53063939へ)

ぜん息講演会 息苦しさを和らげる音楽療法

季節の変わり目になるとぜん息の発作が多くなり、呼吸を繰り返すと症状が和らぎます。歌などを通して、まずは保護者自身が腹式呼吸を体験してみませんか。

7月10日(日)午前10時〜正午 場所 杉並保健所地下講堂(荻窪5 20 1) 師音楽療法士・福田義子 対区内在住のぜん息児の保護者の方 費用 無料(申込・回電話または八ガキ(7面記入例参照)で、7月5日(必着)まで) 杉並保健所保健予防課 ☎167 0051 荻窪5 20 1 ☎3391 1025(へ)

方南二丁目高齢者施設を契機としたまちづくりワークショップ

より良い施設づくりと地域の支援や利用、方南地域のまちづくりと一体となったこれからの高齢者ケアを推進するためのワークショップを実施します。関心のある方はどなたでも参加できます。多世代で知恵を出し合います。内容は方南二丁目施設づくり応援団(横浜国立大学建築計画研究室)の大学生が企画しています。

7月2日(土)午後1時30分〜4時 場所 泉南中学校(堀ノ内1 3 1) 対高齢者施設と周りの地域との関係について考えよう 費用 無料(申込・回電話で、高齢者施策課計画推進担当へ)

講演と映画の会

7月6日(水)午後1時30分〜(1時開場/区後援) 場所 センター(梅里1 22 32) 師講演会「高血圧症について」河北総合病院診療部長兼本院内科部長・玉村年健、映画上映「男はつらいよ」寅次郎恋歌 対区内在住の方 費用 無料(申込・回電話または八ガキ(7面記入例参照)で、7月5日(必着)まで) 杉並区医師会 ☎3392 4114

高校教育を考える父母と教師のつどい

7月3日(日)午後1時30分〜4時(1時受付開始) 都立高校の教育の紹介、選ぶときのポイントなど 9日(土)午後2時〜4時(1時30分受付開始) 東京の私立高校の紹介、選

女子美術大学アートセミナー

講義(絵画・版画・工芸・表現方法) パソコン・親子講座など 全九三講座を開講します。初心者・初級者向け、土日講座など、やってみよう!を始めてみませんか。男女を問わず受講できます。詳細は、問い合わせ先にパンフレットを請求してください。(区後援)

女子美術大学オープンカレッジセンター(〒166 8538 和田1 49 8 ☎5340 4646 FAX 5340 4570、ホームページ: http://www.joshu.ac.jp/oc) 明治大学公開講座 情報科学と社会 初心者向けのパソコン入門講座です。(区共催) 7月28日(木)・29日(金) 午後1時〜6時 場所 明治大学和泉校舎(永福1 9 1) 基本操作、日本語入力、ワープロソフト、インターネット体験(明治大学講師・近藤佐保子 対区内在住のパソコン未経験者、初心者(親子、祖父母孫二人組での申込も可) 定員 各日30名(抽選) 費用 無料(申込・回往復八ガキ(7面記入例参照) 連

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。ふれあいと対話が築く明るい社会 「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月1日には、区内のJRを始めとする主要な駅頭(13駅)で、広報活動を行います。皆さんのご協力をお願いします。 社会を明るくする運動 杉並区実施委員会 (児童課子ども青少年係内)

ふれあい保育

親子で保育園生活を体験することが出来ます。保育士や看護師、調理職員と子育ての悩みを話してみませんか。希望があれば保育園

の給食も体験できます。 毎月土曜日(祝日・年末年始を除く) 場所 区立保育園(対乳幼児とその保護者) 各園若干名(費用2000円) (給食希望者のみ) (各区区立保育園へ) 保育指導係 ☎3393 4760

ある50歳くらいまでの方 勤務日 月一六日(土・日) 祝日勤務あり) 勤務時間 午前9時〜午後9時 のうち一日八時間、ローテーション勤務(勤務日は応相談) 報酬など 月額一六万円〜二〇万円前後、社会保険あり(詳細は杉並区社会福祉協議会非常勤規定による) 勤務開始日 7月11日(予定) 募集人数 一名(申込・履歴書と「NPO・ボランティア活動における協働の考え方」について)の作文(八〇〇字程度)を6月28日(必着)までに杉並区社会福祉協議会総務課(〒167 0051 荻窪5 15 13)へ郵送または持参(同課 ☎5347

1010 特別養護老人ホーム入居者の日常生活やクラブ活動の支援など 勤務時間 ①日勤など 午前6時15分〜午後8時45分の間で実働八時間(休憩四十五分) ②夜勤 午後3時〜午前9時(休憩三時間) 勤務日は応相談 応募資格など 40歳までの方。資格は不問 給与 九五〇円(夜勤は一回一万五〇〇円) 定三名(履歴書を郵送で、さんじゅく我山(〒168 0082 久我山3 47 16)へ) 採用時は履歴書を返却) ☎

さんじゅく我山 ☎5346 5351 特別区職員 類および経験者(電気) 第一次試験 9月11日 試験区分など 下表のとおり 試験案内(申込書)の配布場所 職員課人事係(区役所東棟五階) 区民事務所、駅前事務所、区民センター、図書館、特別区人事委員会事務局任用課 申込方法 郵送 8月10日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102 0072 千代田区飯田橋3 5 1)へ。持参 8月11日・12日に職員課人事係または特別区人事委員会事務局任用課へ(いずれ

特別区職員Ⅲ類および経験者採用試験 表: 区分, 試験区分, 採用予定数, 受験資格

●主役はあなたです
杉並区総合文化祭
区民文化の日の参加者

毎年秋に開催される杉並区総合文化祭。その中で11月3日(祝)を「区民文化の日」とし、この日を中心に区民の皆さんの日ごろの練習成果を発表していただく場と様々な活動の情報を交換する場を設けます。どうぞご参加ください。

①大会部門

時11月3日(祝)午後1時～5時(内)舞台上で演じられる和・洋芸能一般、プロ・アマ不問 出演時間 一団休八分以内、個人三十分

②展示部門

時11月2日(水)午後1時～5日(土)正午(搬入受付)2日(水)午前9時～11時、搬出5日(土)正午～午後3時
①木彫・陶芸・皮細工などの作品、自由な発想の作品で自分で持ち運びできるもの(個人)一人一点、団体展示パネル一枚または機一台に展示できるもの

②場セッション杉並(梅里1 22) ③対区内在住・在勤の個人または団体(出演者などの大半が区内在住・在勤の方) ④無料(出演・展示に伴う実費は個人負担)(往復八ガキ(7面記入例参照)に応募動機と①大会部門 種目・内容・日ごろの活動内容、個人・団体の別 ②展示部門 作品の種類・大きさ・内容・展示方法(机上か壁掛けか)個人・団体の別(団体の場合は作品点数明記)も書いて

お知らせ

「おたっしや21」健診の対象者を拡大

「広報すぎなみ」5月21日号でお知らせした「おたっしや21健診」の対象者が、65歳以上に変更になりました。ぜひご利用ください。第一回目が6月17日から始まっているこの健診は、体力測定など「おたっしや度」を測定する二項目の健診です。この機会に体力測定と健康チェックにご参加ください。

①保健センター(荻窪) 3391 0015、高井戸 3334 4304、高円寺 3311 0111、上井草 3394 1212、和泉 3313 9331 または杉並保健所健康推進課 3391 1015

ものわずれ相談

ものわずれが心配と思われる方から、家族の認知症症状への対応にお困りの方まで幅広く専門の精神科医が相談を受けています。

詳しい日程は、12面下の「各種健康相談」表をご覧ください。 ①保健センター(荻窪) 3391 0015、高井戸 3334 4304、高円寺 3311 0111、上井草 3394 1212、和泉 3313 9331 または杉並保健所保健予防課 3391 1025

杉並区区民意向調査

皆さんが、区政に対してどのような意見や意向をお持ちなのかを知るために、区民意向調査を実施します。調査員区(委託業者)がご家庭を訪問します。ご協力をお願いします。

①調査内容 定住性と生活環境・区政への要望・スポーツ活動・動物との共生についてなど ②調査方法 委託業者から調査票が6月23日(木)ころに郵送されます。6月30日(木)～7月17日(日)までに調査員が回収に伺います。委託先(株)エスピー(研究無作為に選んだ18歳以上の区民一四〇〇名)区政相談課

特別区民税・都民税普通徴収(分)の納期限

6月30日(木)は、特別区民税・都民税(普通徴収分)第一期分の納期限です。お近くの金融機関(郵便局を含む)区役所、区民事務所、分室、駅前事務所でご納付ください。6月30日には、夜間収納窓口を午後5時15分～8時まで区役所に開設します。

また、納付に便利な口座振替もご利用ください。 ①納税課

緊急通報システムをご利用ください

一人暮らしなどの重度の身体障害者・難病患者のお宅に、ボタンひとつで救急要請のできる緊急通報システムを設置します。

①区内在住の65歳未満の一人暮らしなどで身体障害者手帳1・2級あるいは東京都難病医療費助成制度に該当する方 ②障害者福祉課障害者福祉係または福祉事務所(東) 5306 2611、西 3398 9104、南 3332 7221

皆さんの休むと休止日

6月30日(木)は、設備機械点検のためシステムが休止します。休止中は、当日利用以外の入金や予約の変更ができません。点検は午後4時に終了する予定です。状況により延長する場合があります。

エコシールで地域に花を咲かせましょう

エコシールとは、区内の一〇〇〇店を超える加盟店でおおむね二〇〇円以上の買い物をして、レジ袋を辞退すると一枚もらえるシールです。二五枚集めて台紙にはると、加盟店で一〇〇円のお買い物券として利用できます。

住まいの修繕・増築無料相談

高齢者のためのバリアフリー工事、自宅のリフォームなど、あらゆる相談に、経験豊かな区内建設業者が応じます。 ①毎週月・金曜日の午後1時～4時 ②区役所一階口 ③無料(当日、直接会場へ) ④住宅課

中小企業融資制度

区内に主たる事業所を有し事業をすすめているか、またはこれから区内で事業を始めようとしている中小企業者で一定の条件を満たす方に対し、事業運営に必要な設備資金や運転資金などを低利で借入できるよう契約金融機関に融資のあっせんをしています(下表)。なお、申し込みを受け付けてから融資実行まで約一カ月かかります。

①奨励賞を受賞しました。参加団体(小・中学校など)を募集しています。 ②興味のある団体は、NPO法人スクール・アドバイザー ネットワーク 3390 0404へご連絡ください。

住まいの修繕・増築無料相談

高齢者のためのバリアフリー工事、自宅のリフォームなど、あらゆる相談に、経験豊かな区内建設業者が応じます。 ①毎週月・金曜日の午後1時～4時 ②区役所一階口 ③無料(当日、直接会場へ) ④住宅課

エコシールで地域に花を咲かせましょう

エコシールとは、区内の一〇〇〇店を超える加盟店でおおむね二〇〇円以上の買い物をして、レジ袋を辞退すると一枚もらえるシールです。二五枚集めて台紙にはると、加盟店で一〇〇円のお買い物券として利用できます。

外国人登録をされた方は国民年金加入手続きはお済みですか?

日本に住む20歳以上60歳未満の外国人登録を行って

産業融資資金利率表

種類	用途	利率
普通融資資金	一般運転資金	本人負担1 39% 表面利率1 85% 利子補給0 46%
	設備資金	
団体融資資金	運転資金	本人負担0 93% 表面利率1 85% 利子補給0 92%
	設備資金	
転業融資資金	運転資金	本人負担0 62% 表面利率1 85% 利子補給1 23%
	設備資金	
普通融資資金(年末運転資金)	年末運転資金	本人負担1 26% 表面利率1 67% 利子補給0 41%
	申込み受付期間10・11月	
創業支援融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
経営活性化融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
商店街近代化融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
商店街店舗改装促進融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
大型店対策融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
経営基盤強化融資資金	運転資金	本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%
	設備資金	
緊急運転資金(経営安定対策) 申込み受付期間は18年3月31日まで		本人負担0 42% 表面利率1 65% 利子補給1 23%

住基ネット訴訟コーナー(第五回) 第四回口頭弁論

5月25日(水)午前11時、東京地方裁判所において、住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟についての第四回口頭弁論が行われ、国および東京都は、準備書面(3)を陳述しました。 次回(第五回)の口頭弁論は、7月20日(水)午前10時30分、東京地方裁判所七二二号法廷で行われる予定です。 なお、国および東京都の準備書面(3)は、区ホームページでご覧になれます。 ④総務課法規担当

17年度国民年金保険料一般免除・若年者納付猶予の申請

7月1日から17年度(7月～翌年6月承認期間)の国民年金保険料一般免除(全額・半額)・若年者納付猶予の申請受付を行います。この申請は、前年の所得を確認するために、毎年必要です。なお、17年1月1日現在、杉並区に住所のない方は、16年中の所得が証明できるものを提出してください。

外国人登録をされた方は国民年金加入手続きはお済みですか?

日本に住む20歳以上60歳未満の外国人登録を行って

●国民年金の学生納付特例
対象校が拡大される

学生納付特例とは、在学期間中の国民年金の保険料の支払いを猶予する制度です。①大学(大学院)・短

大②高等学校・高等専門学校③専修学校④その他の教育施設(夜間・定時制課程や通信課程も含む)に在学する20歳以上で、本人の前年の所得が一一八万円(給与収入では約一九四万円、17年度基準、扶養親族のあ

る方は変わりません)以下の方が対象となります。対新に対象となる学校

象) 学生納付特例の承認期間は、年金の受給資格要件に算入され、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金の保証の対象となります。また、一〇年以内であれば保険料の追納もできます(追納の時期により一

杉並区物語

6

文・金春 智子
脚本家/阿佐谷在住

杉並区の地場産業「アニメ」。数多くのアニメスタジオで、どんな人たちがどんな作品を創ってきたのか。アニメ業界の第一線で活躍するクリエイターが、そんな杉並とアニメのかかわりを描きます。

(毎月21日に掲載)

イラスト・渡辺 はじめ

キャラクターデザイナー/高円寺在住
企画・監修・大地 丙太郎(アニメ監督/阿佐谷在住) 題字・佐藤 竜雄 (アニメ監督/高円寺在住)



「鉄腕アトム」が大人気だったせいでと思われるが、初期のTVアニメはほとんどが「鉄人28号」「エイトマン」といったSFアクションものだった。少年忍者風のフジ丸「狼少年ケン」なども作られたが、いずれにしても非日常を舞台にした特別なヒーローの物語だった。

そんな中に、突如として登場したのが「オバQ」。こと「オバケのQ太郎」だった。頭のてつぺんに毛が三本のとばけたオバケの男の子が、ごく普通の小学生の正ちゃんの家に来て居候になるというギャグアニメだ。オバケという設定こそ非日常だが、それ以外はすべてが当時の日本の小学生の日常そのものだった。畳の部屋、土管が転がる空き地、憂うつなテ

東京ムービーで長く総務の仕事

をなさっていた小野徳治さんによ

「オバQ」は東京ムービーの第二作だが、その前に作られた「ピツグX」はTBSから依頼された企画だったから、「オバQ」こそが実質的な第一作だと言える。その第一作で、誰もがうまくいかないと思つた企画に敢えて挑戦し、みごとに成功させた藤岡さんと東京ムービーは、そこでとどまることなくそれ以降もどんどん新しいものに挑戦していく。次回もその話を続けたい。

とここで、「オバQ」が登場する

キャラクター、ラーメンが大好き

な小池さんも、実をいうと杉並区

と縁が深い。今年三月に開館した

杉並アニメーションミュージアム

で館長をなさっている鈴木伸一さ

んこそが、小池さんのモデルだか

らだ。鈴木さんは名アニメーター

で、「オバQ」の原作者藤子不二雄

さんと親しかったのだ。

鈴木さんと小池さんがどれくら

い似ているのか知りたい方は、ぜ

ひミュージアムにどうぞ。荻窪警

察署前のバス停のすぐ近く、杉

並会館の中です。

宿泊施設ガイド

民営化施設(民間事業者が経営しています。予約、問い合わせは各申込先へ)

Table with columns for facility name, phone number, fax, and rates for different categories (adult, child, etc.).

申込開始日 宿泊開始日の6カ月前の日
(注)1. 区の宿泊補助の適用を受けるためには、運転免許証・杉並区民証・健康保険証・障害者手帳など区内在住の証明になるもの(コピー可)を現地施設で提示のうえ、書類に記入してください(お持ちにならない時は宿泊補助は適用されません。また、払い戻しはしません)。

Table with columns for facility name, cost, application method, and closure days.

秋川荘予約・問い合わせ先=近畿日本ツーリスト区役所内店(〒166 8570阿佐谷南1 15 1) ☎3312 6431(直通) (午前8時30分~午後5時。土曜・日曜、祝日は除く)。



東京二十三区清掃一部事務組合第二回議会定例会
時 6月27日(月)午後2時
場 東京区政会館二〇階二〇二・二〇三会議室(千代田区飯田橋3 5 1) (申) 傍

東京二十三区清掃一部事務組合第二回議会定例会
時 6月27日(月)午後2時
場 東京区政会館二〇階二〇二・二〇三会議室(千代田区飯田橋3 5 1) (申) 傍

317 2217へ
平日夜間および土曜日の年金相談
本人確認のため、年金手帳や年金証書など、基礎年金番号のわかる書類をお持ちください。また、代理人の場合は、本人の委任状と代理人の身分を証明するものをお持ちください。

内出張着付け「小紋・細問着」四五〇〇円、留袖・訪問着「四五〇〇円、和裁仕立て・補修」単衣「八八〇〇円」、袴「一万三二〇〇円」、エアコン清掃「壁掛け型」一台八〇〇〇円、(二台目からは七〇〇〇円) (天埋め型) 一台一万〇〇〇円、(二台目からは一万円) (申) 電話で、シルバー人材センター ☎ 3

時 平日夜間 6月27日(月)、7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)午後7時まで 土曜日 7月9日(土) 16日(土)午前9時30分~午後4時 杉並社会保険事務所(高円寺南2 54 9) (申) 当日、直接会場へ 杉並社会保険事務所 ☎ 3312 1511 (他) 車で来る場合は遠慮ください

国民年金 65歳になられる方へ

老齢基礎年金の受給には、手続が必要です。受付は誕生日の前日からです。必要書類などについては下記にお問い合わせください。
①加入したことのある年金が国民年金だけで、1号被保険者期間のみの方 = 区役所国保年金課国民年金係 / 国民年金の3号被保険者期間のある方、厚生年金や共済年金に加入したことのある方 = 杉並社会保険事務所(高円寺南2 54 9 ☎3312 1511)
1号被保険者 = 自営業、学生など / 3号被保険者 = 厚生年金・各種共済年金加入者に扶養されている配偶者

表4 期日前投票ができる場所・期間など

期日前投票所	期日前投票期間
杉並区役所 (中棟6階第4会議室)	6月25日(土)~7月2日(土)
阿佐谷地域区民センター(3階)	6月26日(日)~7月2日(土)
井草地域区民センター(2階)	
永福和泉地域区民センター(2階)	
荻窪地域区民センター(2階)	
高円寺地域区民センター(セシオン杉並3階)	
高井戸地域区民センター(3階)	
西荻地域区民センター(3階)	
西荻南区民集会所(地下1階)	
本天沼区民集会所(2階)	
方南和泉会議室(方南会館1階)	
久我山会館(1階)	
浜田山会館(2階)	

受付時間は、午前8時30分~午後8時

投票用紙への記載が困難な方は、投票所の係員にお申し出ください。指定された投票所はありません。どの場所でも投票できます。

出張や帰省などで杉並区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会できず投票をすることができません。

滞在先での不在者投票

ただし、請求書(宣誓書)に、投票日当日に仕事や用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる旨の記載が必要となります。

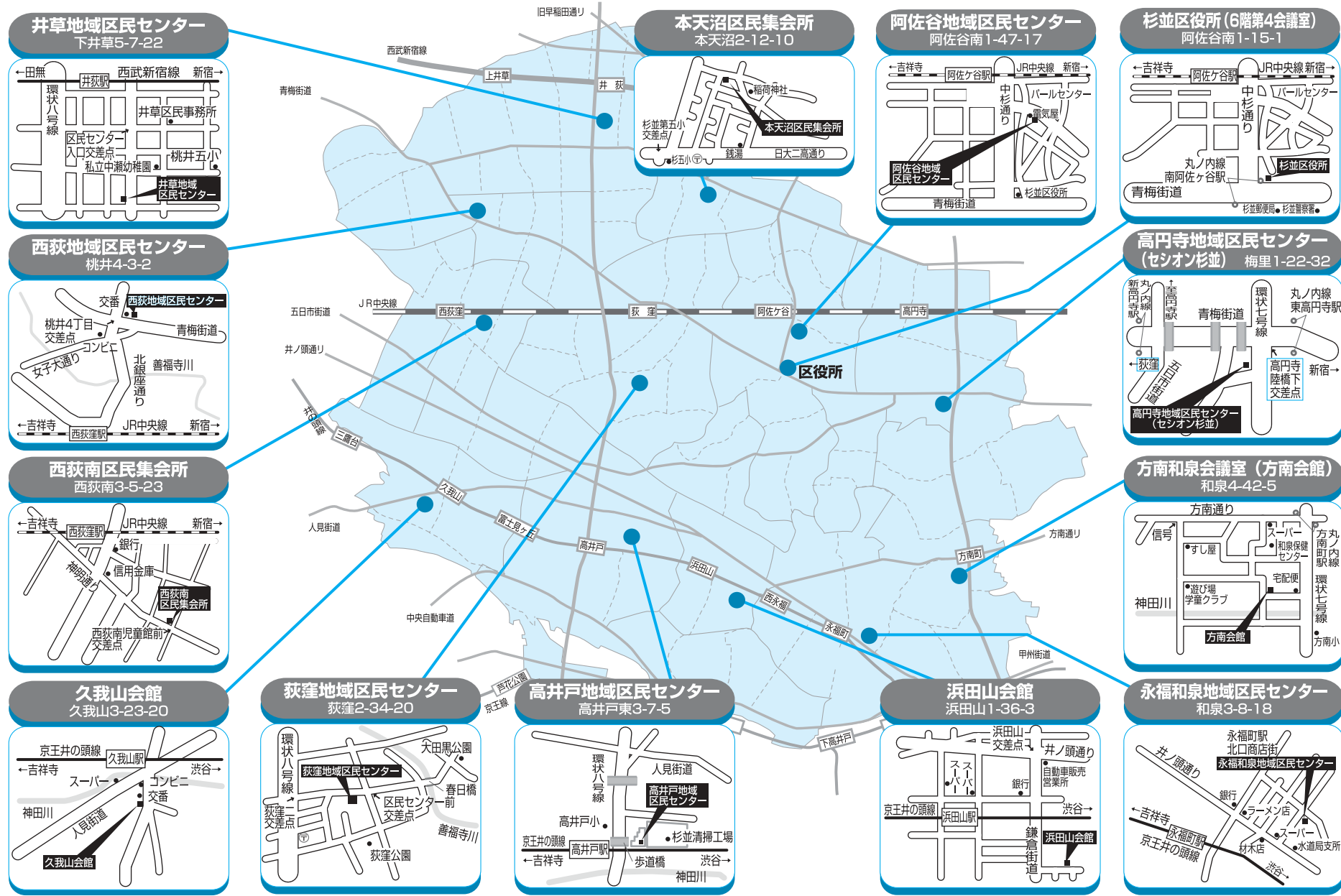
投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください(表3)

期日前投票

委員会に投票用紙を請求する必要があります。手続きに時間がかかりますので、早めに請求方法などをお問い合わせください。

表3 期日前投票ができる方

投票日当日に以下のような都合がある方は、期日前投票ができます
仕事や学業などの予定がある方
本人または親族の冠婚葬祭などに出席する予定がある方
レジャーやショッピングなどで、投票区外に出かける予定がある方
病気・ケガ・出産などで歩くのが困難な方
都内の他の区市町村に引越した方



人口と世帯

17年6月1日現在、()は前月比

総人口/52万7037人(285増)
外国人人口/1万0751人(159減)
世帯/28万0240(335増)
世帯/8730(150減)

医療情報案内と急病診療

☎3423-9909 杉並区急病医療情報センター
24時間無休で病院・診療所の案内、急病対応の説明、小児急病相談を行います。通話記録は録音します(3カ月保存)。

まず、電話で確認!保険証を忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで(荻窪5-20・1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~10時30分
【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後1時~10時(耳鼻科午後1時~5時は輪番医)
日曜・祝日:午後5時~10時(午前9時~午後5時は輪番医)

☎3398-5666 歯科休日急病診療所
(荻窪5-20・1杉並保健所内)
【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は4時まで)

7月の各種健康相談

	荻窪保健センター (荻窪5-20-1) ☎3391 0015	高井戸保健センター (高井戸東3-20-3) ☎3334 4304	高円寺保健センター (高円寺南3-24-15) ☎3311 0116	上井草保健センター (上井草3-8-19) ☎3394 1212	和泉保健センター (和泉4-50-6) ☎3313 9331
健康相談(検査は有料) 直接会場へ	15・29日 午前9時~10時30分	14・28日 午前9時~10時30分	5・19日 午前9時~10時30分	5・19日 午前9時~10時30分	14・28日 午前9時~10時30分
子育てに関する相談 (計測)・子育て交流	7日午前9時15分~10時30分	1日 午後1時15分~3時	28日午前9時30分~10時15分	27日 午前9時~10時	25日午前9時30分~10時30分
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	6・13・20・27日 午後1時30分~4時(荻窪保健センターの13日は午後1時~、20日は1時15分~、27日は午前9時30分~、高円寺保健センターの8日は午後1時~、22日は午前9時30分~)		1・8・15・22日		5・12・19・26日
パパ・ママ学級	20日(事前申込制)		15日(事前申込制)		
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	6日 午前10時~正午	21日 午前10時30分~正午	22日 午後1時30分~3時30分	21日 午前10時30分~正午	21日 午後1時30分~3時30分
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです	14・28日午後1時15分~2時30分、15・29日午前9時~10時30分	1・15日午後1時15分~2時30分、11・25日午前9時~10時30分	7・14日午後1時15分~2時30分、12・26日午前9時~10時30分	13日午後1時15分~2時30分、14・27日午前9時~10時30分	11日午後1時15分~2時30分、12・25日午前9時~10時30分
歯の健康相談(無料)	9日(土)午後1時~3時30分	杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34)	3)	問い合わせは、☎3393 0391へ	
ものわすれ相談(無料) ...電話予約	6・14日午後1時30分~	13日午後1時30分~	15日午後1時30分~	7・28日午後1時30分~	21日午後1時30分~
精神保健相談(無料) ...電話予約	13・21日午後1時30分~	7・28日午後1時30分~	1・28日午後1時30分~	26日午前9時30分~	7日午後1時30分~

(注)1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは区役所1階保健福祉相談窓口へ。
2. 歯科相談は、各保健センターで行っています(要電話予約)。